

令和7年3月28日招集

令和6年度定期総会 議事録

新潟市農業委員会

令和6年度 新潟市農業委員会定期総会 議事録

1 開催日時 令和7年3月28日(金) 午後4時20分から午後4時37分

2 開催場所 新潟東映ホテル2階朱鷺の間

3 出席委員 (34人)

農業委員

	2番	田村良雄	3番	若林清廣	
4番	虎澤栄三	5番	田中さとみ	6番	山岸信一
7番	成田誠一	8番	平野榮治		
10番	佐藤英一	11番	高橋潤一	12番	伊藤隆
13番	塩原信子	14番	野澤栄	15番	平原大悟
16番	本間雄一	17番	大嶋喜芳	18番	渡部藤四夫
19番	江端美春	20番	小林喜一郎	21番	間宮一
22番	草野伸一	23番	増井勝	24番	吉田浩

農地利用最適化推進委員

1番	本田敏明	2番	山岸洋子	3番	鈴木健二
4番	別所正幸	5番	長井範親	6番	笠原綱生
7番	帯瀬和幸	8番	田中隆市	9番	高井利明
10番	原田秀一	11番	堀内多計司	12番	武田要一郎

4 欠席委員 (2名)

5 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

議案第76号 令和6年度最適化活動の点検・評価の決定について、

議案第77号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について、

議案第78号 令和7年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、

第4 その他

第5 閉会

6 農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤和弘 事務局次長 坂井靖彦

北区事務所長 伊藤洋 秋葉区事務所長 靄巻和仁

南区事務所長 佐藤政道 西区事務所長 佐藤清隆

西蒲区事務所長 佐々木徹

管理係長 藤崎由香里 農地係長 早川努 農政振興係長 和田友宏
管理係主査 武田勇

7 会議の概要

<p>坂井次長 開始時刻 16:20</p>	<p>それでは時間になりましたので、これより令和6年度定期総会を開会いたします。</p> <p>委員会会議規則第5条の規定により、虎澤会長から議長をお務めいただきます。どうぞ議長席へお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議事録署名委員について、お諮り申し上げます。議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんから異議がありませんので、議事録署名委員は11番 高橋潤一委員、12番 伊藤隆委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第76号 令和6年度最適化活動の点検・評価の決定について、</p> <p>議案第77号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について、</p> <p>議案第78号 令和7年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、</p> <p>を一括して、議題に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興係長</p>	<p>農政振興係の和田です。私の方から、一括して説明させていただきます。</p> <p>最初に、議案第76号 令和6年度最適化活動の点検・評価の決定について、説明します。</p> <p>ホッチキス止めで左上に議案第76号と記載されている資料をご準備ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式5、農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表ということで、年度当初に立てた目標に対する達成状況の点検、農業委員会における事務の実施状況を取りまとめて評価する資料となります。</p> <p>なお、一部未確定のものがあり暫定的な数値も含まれますが、細かい説明は省略します。</p>

資料を1枚めくっていただいて、成果目標の(1)農地の集積については、新規集積面積は③実績、現在市農林政策課で集計中のため、暫定的に新規集積面積はゼロとし、集積率は令和5年度と変わらず72.2%となり、目標に対する達成状況は97.5%となることから、期待どおりの結果となっております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消については、次のページ、③実績アのa、緑区分の遊休農地の解消面積は0.93ha、目標に対する達成状況は10.1%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

その下のb、黄区分の解消に向けた工程表の策定については令和5年度に作成を完了しております。

次に(3)新規参入の促進については、1枚めくって③実績、農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積が目標とされており、遊休農地の利用意向調査において「中間管理事業の利用を希望」している農地の面積を基礎としました。

面積は26.48ha、達成状況は13.1%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

また、新たに農地の権利を取得して農業に参入した経営体は17、取得農地面積は参入者の直近の経営面積ベースで121.39haとなりました。

続いて、活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数については、こちらの資料には記載する欄がありませんが、暫定的に1～3月分を目標どおり月5日間活動したと仮定すると、全体で月平均11.44日となり、当委員会が基本としている年間通して月10日以上はクリアしておりますが、目標設定時には前年度実績よりも低い目標は設定できないとされていたことから、目標とした月12日には満たない結果となっております。

(2)活動強化月間については、遊休農地関係のパトロールや検討会を計画どおり年4回実施、次のページに進んでいただいて、(3)新規参入相談会への参加については、10月13日に新規就農・就業チャレンジフェアに、農業委員の成田委員と事務局で参加しております。

最後に目標達成状況の評語を入れる形になりますが、こちらは各目標に対する実績を基に得点を付け、それを集計して該当する内容を記載することとされており、令和6年度については「目標に対して期待どおりの結果が得られた」ということとなります。

1枚めくってⅢ事務の実施状況として、総会・部会の開催実績、農地法第3条の許可、転用・違反転用についてまとめてあります。こちらについては記載のとおりです。

この別紙様式5と、関連する別紙様式4・別紙様式6については、6月末までに各所に報告及びインターネット等で公表します。

次のA3資料、別紙様式3については、委員個別に活動の実施状況・成果目標の達成状況をまとめて、自己点検・評価を行ったうえで、委員会としての評価を行うための資料となります。

活動の実施状況については毎月提出いただいている活動記録簿を基に、成果目標については全市を委員全員で案分した内容を基にしております。

右下、②自己の点検・評価については、先ほど説明した達成状況を踏まえ、全員同じ内容で記載する形にさせていただきます。

左下、全体としての評語には、委員個別の活動実施状況に基づいた内容が入ります。

活動日数が目標の12日より多かった方は“期待を上回る”、目標と同等だった方は“期待どおり”、12日より少なかった方は“目標をやや下回る”と記載されます。

最後に、総会で出された意見を記載する必要がありますので、本日机上に配布させていただいた文案のとおりとしてよいかを確認いただき、総会で承認いただきたいと考えております。

文案を読み上げます。

文案読む

こちらの別紙様式3については、5月末までに各委員に個別で通知することとされていますが、通知自体は省略させていただき形とさせていただきたいと考えております。

次の議題、議案第77号 令和7年最適化活動の目標の設定等について、説明します。

ホッチキス止めで左上に議案第77号と記載されている資料をご準備ください。

こちらの資料が別紙様式1、最適化活動の目標の設定等ということで、令和7年分の目標設定に関する資料となります。

項目自体、また、考え方などについては昨年度と変わっておりません。1点、経営体数については農林政策課が取りまとめる調査結果を踏まえて追って修正する形となります。

別紙様式1については、3月末までに目標を設定し、4月末

までに各所に報告 及びインターネット等で公表します。

なお、目標設定につきましては、点検・評価の際にも説明したとおり、実績に一部未確定なものがあり暫定的な数値を含んでいること、加えて、提出直前まで国などからの指摘、解釈等の変更が考えられることから、区部会・定期総会後に修正が必要な点が生じた場合の対応については、事務局に一任いただきたいと思いますと考えております。

修正等があった場合には、内容等を事後の区部会・定例総会で報告させていただきます。

次に、議案 78 号 令和 7 年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、説明します。

ホッチキス止めで左上に議案第 78 号と記載されている資料をご準備ください。

当事業計画は、例年策定しているものですので、変更点について説明させていただきます。

資料を 3 枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。

1 事業方針の白丸の 3 番目、地域計画の関係について、地域計画が令和 7 年 3 月 31 日に公告され、策定が完了することから、当該部分の記述を変更するものです。

続いて、事業方針の白丸の 5 番目、会の運営について、令和 4 年度の農業委員会統合後、円滑な運営状況となっていることから、統合に替わる事項として、農業委員会等に関する法律第 38 条に基づく意見の提出について明記するものです。

次に、2 事業計画の (1) について、統合後、円滑な運営状況となっていることから、統合に替わる事項として、農業委員会等に関する法律第 38 条に基づく意見の提出について明記、併せて、事務所長を基本としつつ、より広く職員が出席できるように記載内容を修正するものです。

続いて (2) について、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、修正・削除するものです。

最後に、3 会議の開催について、円滑な運営状況に資するため、役員会の開催を定型的に月 1 回から、必要に応じて柔軟に開催できるように修正するものです。

説明は以上です。

なお、点検・評価、目標設定、事業計画の 3 つのほかにも、もう 1

<p>議 長</p>	<p>つ農業委員会等に関する法律第7条に基づく“農地等の利用の最適化に関する指針”についても、委員の改選を踏まえ改めて意見聴取のうえで定める必要がありますが、令和7年度に目標値等に関連のある市基本構想が、県基本計画の見直しに合わせて変更になる見込みのため、その変更を踏まえたうえで追って修正を行いたいと考えております。</p> <p>以上です。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、これより審議に入ります。</p> <p>議案第76号 令和6年度最適化活動の点検・評価の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第77号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第78号 令和7年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。日程4</p>

<p>議長</p> <p>議長 終了時間 16:37</p>	<p>のその他について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、事務局から何かありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、新潟市農業委員会令和6年度定期総会を閉会いたします。</p>
--	--

議事録に相違ないことを認める。

議 長

署名委員

署名委員
